



株式会社 アート・ギャラリー富士見が株式会社
ナ・デックス<7435>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社 ナ・デックス<7435>について、株式会社
アート・ギャラリー富士見が1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出し
た。

提出理由は「株式の安定化を目的とした保有」によるもの。

報告書によると、株式会社 アート・ギャラリー富士見の株式会社
ナ・デックス株式保有比率は、18.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月21日。